

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社One More Smile

②施設・事業所情報

名称：しおかぜ認定こども園	種別：保育所型認定こども園	
代表者氏名：三宅 富之	定員（利用人数）： 105 名	
所在地：倉敷市下津井1483番1		
TEL：086-479-7346	ホームページ：	https://www.shiokaze-group.co.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和51年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人しおかぜ		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員 6名
専門職員	保育教諭 22名	看護師 1名
	栄養士 1名	英語講師 1名
	事務員 1名	庁務員 1名
施設・設備 の概要	（居室数） 6	（設備等）遊戯室、給食室
	子育て支援室、医務室	事務室

③理念・基本方針

少子化・高齢化の進む現代社会において一人一人が生き生きとした「その人がその人らしく」社会生活が送れるように職員が一丸となり地域福祉の充実に取り組み、地域住民と一体的な活動を展開し、心のこもった福祉サービスと雇用の場の提供につとめる。

④施設・事業所の特徴的な取組

常駐の外国人講師による英会話レッスン。クッキング等の食育活動。硬筆、音楽、体操等の教室活動。高齢者施設の利用者との交流。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月3日（契約日）～ 令和5年3月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

<働きやすい環境作り>

ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員の子どもが3歳までは、時短勤務を導入している。園長は、小学校1・2年の子どもを持つ職員に負担が掛からないよう、早出・遅出の当番を免除する案を法人に提案し、来年度から実施となった。子どもの学校行事等に出席する必要がある場合は、勤務時間の調節を柔軟にしている。看護休暇や介護休暇も無給ではなく有給にし、取得しやすい環境整備をしている。

<教室>

園独自の取り組みとして、「英語」「体育」「硬筆」「音楽」「踊り」の5つの教室の提供を行っている。「体育」「音楽」「硬筆」「踊り」は外部講師を招いている。「体育」は、基本的な体の使い方、マット運動、鉄棒、跳び箱の指導を受けている。「音楽」はリズム遊び、歌、合奏を教わっている。「硬筆」は、鉛筆の持ち方、自分や友達の名前、文章を書く練習をしている。「踊り」は、地域の伝統舞踊「とこはい下津井節」や「ソーラン節」を子ども用にアレンジしたものを習っている。また、アメリカ人の常勤職員による「英語」の教室は、日本語を使わず、全て英語で会話をしている。英語が自然と身につくよう、歌やゲームを楽しく行い、アルファベットや単語、発音を学んでいる。卒園式では簡単なスピーチを披露している。また教室の料金は保育料の中に含まれていることも園の特色と言える。

<保育時間>

1号認定児の通常時間は、8時30分～15時30分と他の保育園より終了時間を遅く設定している為、延長保育料が追加で掛かることは無い。

<安全対策>

園独自のヒヤリハットマップを作成し、「ヒヤリ」が起こった場所に職員が必ずシールを貼るようになっている。そのシールの位置や数の統計を取り、職員会議で注意喚起をし、事故対策に努めている。毎日、安全点検表で、各クラスの点検をしている。事故防止・安全衛生委員が、職場巡回チェックリストを基に巡回を行い、安全面で問題が無いかどうか確認をしている。

<食育>

「食育」に力を入れている。日本のご当地グルメや地域の郷土料理などを提供し、様々な食材に触れる機会をつくっている。野菜に興味を持てるよう、写真を使った食材クイズなどを春夏秋冬で作成している

◇改善が求められる点

<理念・基本方針の周知>

理念は、入職時に職員に説明しているのみで、理解を促すまでの取り組みは行われていない。

<中・長期計画の策定>

園長のビジョンはあるが、中・長期計画が書類としては表記されていないので、今後、益々事業展開される事も視野に入れ、書類化の必要性があると思われる。

<管理者のリーダー>

今年度、園長に就任したばかりで、事務処理に追われてしまい、管理者としてのリーダーシップまでは発揮できていない。20年以上の保育経験を活かし、保育の質の向上の指導力を発揮してほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育に対する取り組みや、職員の福利厚生に対する取り組みなどが高く評価されたことはうれしく思う。改善が求められる点については、足りていない点や今後の取り組むべき課題が明確になったので、改善を進めていきます。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<コメント> 理念や教育・保育方針は、ホームページに掲載し、各クラスにも掲示している。保護者には、見学時や個人面談で、運営方針や教育・保育方針が記載された入園のてびきを基に説明をしている。また、入園式やPTA総会で教育・保育方針を伝えている。職員への周知は、新入社員研修時に説明するのみである。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	⑥・b・c
<コメント> 園長は、本部の役員と園の運営方法等について、毎週話し合いをしている。さらに毎月、法人内で営業会議を行い、①収支検討、②利用者空き状況、③事故苦情関連、④事業計画確認 ⑤課題検討を話し合い、運営方法や経営状況の把握と分析を行っている。また園長会に所属し、他園と交流を図り、保育事業の動向の把握に努めている。		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・⑥・c
<コメント> 園では、課題や問題点等の把握に努めている。例えば、1号認定、2・3号認定それぞれの定員に枠があるため、希望者全員を受け入れることが難しい。そこで、同じ地区の認定こども園と協力し、市長に要望書を提出している。課題等については、本部の役員と副園長迄しか把握しておらず、新たな取り組みを検討中ではあるが、職員には周知できていない。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・⑥
<コメント> 園長は、①子どもが笑顔で楽しく遊べる ②保護者が安心して子どもを預けられる ③職員が楽しく仕事をするを、中・長期のビジョンとして掲げてはいるが、園長の思いだけにとどまり策定はできていない。把握した経営課題に対して、今後の取り組みを検討している。その実現に向けた具体的な計画の策定を期待する。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 中・長期計画のビジョンはあるが策定はされておらず、事業計画のみ策定をしている。「子どもの自己肯定感をはぐくみ保護者・職員・地域が共に育つ」を長期目標に掲げ、事業計画に具体的な取り組みを記載している。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 園長は、本部の役員と毎月会議で、事業計画の実施状況の把握と評価を行っている。しかし、職員には、年度初めに周知するのみで、策定時に意見の集約は行われていない。半期毎に、事業計画の目標について話し合い、職員意見のもと見直しを行っている。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画は、ホームページに掲載し周知を図っている。保護者には、入園式で事業計画の保育基本方針のみを説明している。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 基本指針を基に年度の取り組むテーマを決め、運営計画を策定している。半期が経過した時点で評価を行い、職員等からの意見のもと見直しをしている。今年度園長が新たに就任したばかりのため、組織的な取り組みの機能までは十分ではない。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 評価結果から運営上の課題が見つかり、職員と相談しながら改善策を立て、現在実施している途中である。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 園長は、責任と役割を職務分掌表として掲示している。しかし、今年度園長に就任したばかりで日常業務に追われ、管理者としての職員とのコミュニケーションが不足しているように思われる。</p>	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント> 園長は、法人で実施する法令遵守の研修に参加している。職員に対しては、児童虐待防止について虐待セルフチェックシートを活用した研修を予定している。就業規則に法令遵守についての記載はあるが、職員に対しその内容について理解を促す取り組みまでは行えていない。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・③
<p><コメント> 園長は、保育の質の向上への思いはあるが、事務処理等に追われ、指導力等が発揮できていない。新体制となり、職員の要望等を把握する為にアンケートを実施し、記載された意見等の改善に向け、現在副園長と協力しながら取り組んでいる。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・③
<p><コメント> 職員と子どもの関りが密になるよう、0歳から3歳の各クラスには職員を基準より1名多く配置している。保育士が保育業務に専念できるよう庁務員を雇い、雑巾・台ふきの洗濯、トイレ掃除等の業務をしてもらっている。園長会に所属し、経営改善に向け、他園と共同で市へ要望書を提出している。経営の改善や業務の実効性を高める取り組みとして、副園長と連携を図っている途中である。</p>	

II-2 福祉人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画に基づき、職員の配置を計画し募集を行っているが、人材確保が難しい状況である。運営計画に、運動遊びの強化を掲げ、幼児体育指導者3級の資格取得の研修に数名参加してもらう予定である。教育・保育目標に、「国際感覚豊かに、自分で考えて行動する子」を掲げ、外国人の英語教師を雇っている。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント> キャリアアップのシステムを構築し、職位階層ごとに期待する職員像を明示しているのみで、職員への理解を深める取り組み迄は行われていない。人事考課制度においては、半期毎に評価シートを用い副園長と園長が評価と面談を実施している。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	③・b・c
<p><コメント> ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員の子どもが3歳までは、時短勤務を導入している。園長は、小学校1・2年の子どもを持つ職員に負担が掛からないよう、早出・遅出の当番の担当を免除する案を法人に提案し、来年度から実施となった。学校の行事等で、中抜けの必要があれば柔軟に対応をしている。看護休暇や介護休暇も無給ではなく有給にし、取得しやすい環境整備に努めている。</p>	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント> 半期毎に、目標管理シートを用いて自己評価を実施している。目標を設定し、どのように取り組むかの具体策を記載し、実施できたかどうかを評価している。2名の考課者が評価し、面談もを行っている。自己評価の判断基準が分かりにくいとの職員意見から、評価シートの見直しを検討中である。</p>		
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉔・c
<p><コメント> 基本指針を基に、毎年テーマを決め、それを実行する為の計画を策定している。職員には年度初めに、目指す保育の周知を図るのみである。今年度は、運動をテーマに掲げているので、数名が幼児体育指導者3級を受講し、資格取得に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉔・b・c
<p><コメント> 新卒採用者は、3月末からアルバイトとして雇用し、事前に園の保育方針等を理解してもらっている。また研修計画を策定し、職員は全員研修に参加している。外部研修の案内があれば回覧し、職員の希望を聞き入れている。新入社員は、入社1カ月後に振り返りを行い、3ヶ月、6ヶ月、1年経過後に、法人全体で実施される研修に参加している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉔・b・c
<p><コメント> 市から実習の依頼があれば、積極的に受け入れ、事前研修に参加している。実習生等の受入れマニュアルがあり、マニュアルに基づいて受け入れを行っている。保護者や園児には、送迎時に口頭で知らせたり、実習の日程と氏名を掲示する等、周知を図っている。実習プログラムは、学校や実習生の意向を尊重して作成している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉔・b・c
<p><コメント> ホームページに、事業計画、事業報告、決算情報、定款が適切に公開されている。また、毎月の園だよりや英語の授業風景も掲載し、運営の取り組みの情報も発信している。保育内容は、SNSでも公開している。</p>		
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉔・b・c
<p><コメント> 経理規程等を定め、適切な経営を行っている。毎月収支状況を本部に報告し、アドバイスをもらっている。内部監査も毎年実施している。また、外部の専門家による監査支援も実施している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント> 地域に向け、年1回子どもと地域との交流を促すための取組を行っている。その際は、公民館にポスターを貼らせてもらい周知を図っているが、なかなか希望者が現れない。ハロウィンでは、下津井片原地区の独居の家へ、園児等が訪問するイベントを実施した。コロナ禍になる迄は、地域の行事に参加していたが、現在は地域行事も中止となり、交流する機会が減っている。</p>		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c
<p><コメント> ボランティアの受入れマニュアルを作成している。電話で問い合わせがあれば日程等を調整し、可能な限り受け入れをしている。下津井中学校や鷺羽高校からも依頼があり、事前に打ち合わせを行い、希望に沿った対応をしている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p><コメント> 支援の必要な園児や保護者には、総合療育相談センターを紹介している。また市の検診前に保健師と連携を図り、協同して支援に取り組んでいる。見守りが必要な児童は、子ども相談センターと連携して、毎月園での様子を報告している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント> 小学校の教頭、地区の班長が参加する集まりに出席し、地域交流を図っている。地域の人向けの子育て相談会も実施しているが、参加希望者がおらずニーズを把握する機会が得られない。地域支援委員が、毎月法人全体で行われる地域支援活動の会議に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	①・b・c
<p><コメント> 法人全体で行われる地域貢献の会議で、独居の高齢者との交流を図る提案が挙がった。そこで、園児等が独居の高齢者宅へ訪問するハロウィン散歩を実施している。地域の依頼で、イベント等の案内を入口に掲示している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 年度末に前担任・次期担任・副園長を交えて、年間保育計画を作成し、評価、見直しを行い、年間計画を策定している。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 新人研修では、守秘義務について学んでいる。3歳以上の女子には、トイレの個室を使用するように促している。屋外でのプール遊び後のシャワーは、シート等で見えないような工夫をしている。保護者のプライベートな話は、子どもの前では話をしないように心掛けている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> ホームページには、教育・保育方針、教育・保育目標と共に、園の活動について分かり易く記載している。また、SNSで保育活動を発信している。園の見学者には、園長を中心に園内を案内し、パンフレットを用いて丁寧に説明をしている。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 入園前の保護者面談で入園のてびきを渡し、保育内容を丁寧に説明して同意を得ている。保育の変更時は書面で保護者に知らせ、園だよりやネットでも知らせることにしている。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育園などの変更にあたっては、保育所児童保育要録を活用して引き継ぎ、転園先に電話して説明をしている。また、小学校への進学時も、保育所児童保育要録を用いて引き継いでいる。卒園式では、「いつでも遊びに来て欲しい。」と発信をしている。卒園後は、元担任が小学校に見学に行き、現担任と子どもの状況について話をしている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 年1回保護者アンケートを実施し、結果と改善策をフィードバックしている。行事後にアンケートを行い、保護者からの要望等に基づき、次の行事の運営に活かしている。PTAからも意見をもらい、改善内容を話し合い、PTA総会で検討内容を伝えている。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント> 意見箱を設置し、保護者からの苦情や意見が出しやすい環境作りにも努めている。苦情を受けつけた場合は、書面に記録し職員会議等で話し合い、対応策を検討している。また、本部の役員にも報告し助言をもらっている。第三者委員には、1年間まとめた苦情を報告し、アドバイスもらっている。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント> コミュニケーションを図り、相談がしやすい環境作りに努めている。連絡帳を活用し、気軽に相談内容を記載してもらっている。また、参観日と発表会の後の園長との個別相談会は、事前に保護者に申し込みを案内している。保護者アンケートでは9割近い保護者が、意見等を言いやすいとの回答だった。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント> 保護者から相談があった場合は、担任が直接話しを聞き、副園長や園長に報告している。連絡帳に記載された相談内容も、副園長と園長に報告し共有を図り、相談内容の返答を記載し、送迎時に口頭でも伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント> ヒヤリハット報告書には、内容と対策を記載し、事故防止に努めている。ヒヤリハットマップには、「ヒヤリ」が起こった場所をクラス毎で色分けしたシールを貼り、統計を取り、職員会議で注意喚起をしている。毎日、安全点検表で、各クラスの点検をしている。事故防止・安全衛生委員が、職場巡回チェックリストを基に巡回を行い、安全面で問題が無いかどうかを確認している。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> トイレの手洗いは、自動水栓を取り入れ、ハンドルに直接触れないようにしている。安全・衛生委員会で、吐しゃ物の処理方法について勉強会を設けている。各トイレには、嘔吐セットが置いてある。看護師は、流行りの病気を職員に伝え、注意喚起をしている。下着に便が付着した場合は洗って返却しているが、下痢や嘔吐の場合は感染予防対策として、洗わずに返却している。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 法人全体で、災害時の対応マニュアルを作成している。年1回消防署指導の下、職員と園児全員参加で避難訓練を実施している。人数点呼の素早く確実な方法を消防署からアドバイスされ、早速それを取り入れ実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育士一人ひとりが、園内の公開保育を行い、自分の保育の質を高めるために努力をしている。保育後に、保育を参観した同僚、副園長、園長よりフィードバックをもらい、自身の振り返りを行うことで、それらを翌日の保育に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 年度末に、新旧担任含め、副園長と園長で、指導計画の見直しが行われている。また、食育指導計画、保健指導計画も栄養士、看護師が見直しを行い、毎年アップデートしながら実施を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・㉑・c
<p><コメント> 各年齢で主担任を中心に、指導計画を作成している。また、保護者の意見も取り入れながら作成している。年間指導計画、月指導計画案、週指導計画案など適正に作成されているものの、一部振り返りがなされていないものがあり、改善の必要がある。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 定期的に評価、見直しを行い、それらを次年度の保育計画に落とし込んでいる。毎月の指導計画も振り返りを行っている。計画の変更に関しては、クラスリーダーや副園長が相談に乗るなどの仕組み作りが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 記録は、園内のパソコンで行い、共有できる仕組みが整っている。新人の書類に関しては、クラスリーダーと副園長の二重チェックを行い、適切に記録が行われているかを確認している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 児童票など個人情報やプライバシーにかかわる書類は、カギ付きの保管棚を利用し管理されている。また、保管期間が過ぎた書類についても適正に廃棄している。</p>		

評価対象 A 福祉サービス内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>教育方針や保育目標を踏まえ、クラス毎に保育計画が作成されている。英語の授業を担当する外国人が常駐していることで、広い視野で保育を捉えることができている。5歳児は頑張りカードを利用して、意欲的に体力作りに取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎は木製にこだわり、家具もできるだけ備え付けにして安全面に配慮している。トイレは自動水栓を取り入れ、ハンドルに直接触れないようにし、衛生面にも配慮している。また、保育室は子どもが手で回すハンドルで、年齢に合わせた上下に動かすタイプと回すタイプに分かれており、子どもの発達を考えた作りになっている。保育室の棚の上も整理されており、玩具類の仕分けも表示が丁寧に行われている。</p>		
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>どのクラスも、子どもたちは落ち着いて過ごしており、保育士との信頼関係が見て取れる。0歳児では、週1回ベビーマッサージを行い、子どもの心と身体のケアを大切にしている。1歳児では、子どもの「やりたい」気持ちを受け止めながら子ども目線で保育を行っていた。</p>		
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>2歳児では、排泄自立ボードを利用し、子どもの自立に合わせて布パンツの使用時間を表示し、個別対応を行っている。1歳児は、マジックテープのエプロンを利用し、自分で取り外しができるよう声かけを行っている。5歳児は、給食の給仕、配膳を当番が行っており、自分たちの生活を自分たちで進められるような保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホールを活用し、運動ができるコーナーを設置し自主的に楽しむことができている。また、ホールの利用については、1ヶ月毎に希望する利用時間をボードに記入する工夫がされており、各クラスが連携しながら使用している。3歳以上用の園庭と3歳未満用の園庭があり、安全に遊べる環境が整っている。3歳未満用の園庭は人工芝が引かれ、安全性にも考慮されている。</p>		
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>担当制をとることで、一人ひとりが安心して保育士と信頼関係を築ける工夫をしている。食事等で服が汚れた場合は手洗いし、畳んで各家庭に返却する配慮を行っている。月齢差を考慮し、時間帯によっては、高月齢児と低月齢児を分けて活動し、一人ひとりの遊びを充実させている。</p>		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 基準より多めに保育士が配置されており、個々のかわりが持てるなど人的環境が整っている。パート保育士も、クラス固定であるため子どもたちとの信頼関係を築くことができている。ロッカーとトイレが離れているが、排泄がスムーズに行えるよう着替えを入れる籠をトイレの横に配置することで、保育士も子どもも混乱なく活動でき、排泄指導が行える工夫がなされている。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 個人用ノートを活用し、必要に応じて保護者とメッセージ交換ができるようになっている。就学に向けて、午睡時間に年長児のみ活動を行っている。各部屋は一人ひとりのスペースが広く確保され、ゆとりのある環境である。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 児童サービス事業を営んでいる企業より発達障害の専門家のアドバイザーを招き、年4回程度指導を受けている。その指導内容を個別指導計画に反映させている。療育に通っている児童については、療育先の担当者が来園し、面談や見学を行い、保育の方向性についても相談を行っている。また、発達に不安な子どもの相談にもものっている。</p>	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 延長保育では1歳児クラスを利用し、家庭的な環境でゆったりと迎えを待つことができる。保育士間の申し送りは、メモなどを活用し引継ぎが漏れないようにしている。また、アレルギー児が延長になった場合でも、友達と同じ軽食を食べることができるようアレルギーフリーの食材を準備している。</p>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 運動会后、午睡を廃止し就学に向けてリズム作りを行っている。保育の中で「ありがとう、ごめんなさい」などのコミュニケーションについても意識しながら関わっている。小学校とは、5月頃に会議を行い、身につけて欲しい事を尋ねたり、園での取り組みを伝えたりしている。卒園後は、授業参観に行き、担任と話をする機会を設けている。学区外進学の子供については、電話での連絡や要録を直接持参して引継ぎを行っている。</p>	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> SDISには十分配慮し、目視、触診などを行い午睡チェック表を記入している。各クラス、発熱連絡票を作成し平熱と発熱時の体温を記入し、異常時に対応できるように工夫されている。朝の受け入れ時には、検温を行い検診簿に記入している。看護師が常駐し、体調不良時に対応をしている。保健だよりを毎月発行している。インフルエンザ予防接種の補助制度があり、職員の健康にも配慮されている。</p>	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント> 各検診後は、看護師が結果報告用紙を作成し、各家庭に渡している。また、結果は児童票に記入している。歯科検診後は、看護師が歯磨き指導を行い、歯垢染色液でのチェックも行っている。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> アレルギー児の保護者、担任、栄養士による食品確認の打ち合わせを月末に行っている。アレルギー食に関する注意喚起の表示をすることで、保育士と調理員の意識づけとなっている。</p>	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント> 食育計画表は、保育士と相談しながら作成している。地元の八百屋と連携しながら旬で美味しい食材を取り入れている。自由献立可能日には、日本のご当地グルメや地域の郷土料理などを提供し、様々な食材に触れる機会をつくっている。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント> アレルギー児も一緒に食べられる仲良しカレーの日がある。食材に興味を持てるよう、写真を使った食材クイズなどを春夏秋冬で作成している。給食室を通る子どもたちが興味津々で写真をめくって遊んでいる。必要に応じて、人気のメニューレシピを保護者に配布するなどしている。残量調査も年に2回実施している。</p>	

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 3歳未満までは連絡帳を活用し日常の様子を伝え、相談にも対応をしている。5歳時は、「がんばりカード」に縄跳び、跳び箱、うんていの記録を保護者にも確認してもらい、家庭でも練習してもらっている。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 保護者が園児の迎えに来た際に、日常の様子を伝え、信頼関係を築くように努めている。保護者から相談があれば、育児相談記録票に、相談内容を記録している。園での様子に不安があった保護者が居たため、園での様子をまとめた記録と一日の様子を動画に撮り、それを見せながら説明をしたこともある。</p>	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント> 虐待等権利侵害の疑いがある場合には、こども相談センターに連絡を取り、連携して対応にあたっている。トイレでのおむつ交換やパジャマに着替える時等に、身体の確認をしている。去年虐待防止についてのマニュアルを作成し、勉強会も実施した。新人研修でも、虐待防止マニュアルを説明している。近々、改めて虐待の研修を実施する予定。</p>	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント> 園内研修を実施するにあたり、日案を立てている。研修後に、保育を参観した同僚、副園長、園長よりフィードバックをもらい、自らの保育実践を振り返り、保育の質の向上に努めている。</p>		